

Injury Alert (傷害速報) 類似事例

パンの誤嚥による窒息 (No.49 ブドウの誤嚥による窒息の類似事例 4)

事 例	年齢：0歳10か月 性別：男児 体重：7.0kg 身長：70cm	
傷害の種類	窒息	
原因対象物	乳幼児用に市販されているパン（1個あたり3-4cm大） （※本品は食品衛生法に基づく乳児用食品の規格基準が適用される食品で、10か月頃から摂取可能との表示あり）	
臨床診断名	窒息、心停止後症候群、低酸素性脳症	
医 療 費	2,817,180 円	
発 生 状 況	発生場所	自宅の居間
	周囲の人・状況	母親と一緒におやつを食べていた
	発生年月・時刻	2020年3月X日（火） 午後3時20分頃
	発生時の詳しい様子 と経緯	生来健康な男児。数歩の独歩が可能で発達遅滞はなく、乳歯は萌出していた。受傷当日の午後3時頃、母親と二人でおやつとしてパン（固め、3-4cm大）を食べ始めた。いつもは同じパンを本人が小さく噛んで食べていたが、母親が一瞬目を離した隙にパンを1つ丸々口に入れて飲み込もうとした。母親が慌てて本児の口に手を入れてかきだそうとした。しかし少量しか取り出せず、直後に苦しそうに悶え出した。背部を叩き、また逆さまにして出そうとしたが出せず、徐々に活気がなくなり動かなくなった。
治療経過と予後	午後3時25分、母親が救急要請した。救急隊からの指示を受けて、直ちに母親が胸骨圧迫を開始した。午後3時40分 救急隊とドクターカーがほぼ同時に到着した。初期波形は無脈性電気活動(PEA)であった。溶けたパンが口腔内に充満、口や鼻から吸引を行ったが換気不良であった。骨髄路を確保し、生理食塩水を全開投与し、アドレナリンを投与しながら搬送した。午後4時4分に医療機関に到着した。午後4時6分に喉頭展開し、硬性吸引チューブで吸引したところ、ふやけたパンが咽頭喉頭まで詰まっていた。除去した後に気管挿管を実施した。午後4時7分に6回目のアドレナリンを投与した。午後4時11分に自己心拍の再開が得られた（心停止時間は約50分）。蘇生後管理のために集中治療室に入室した。人工呼吸管理、循環作動薬の投与、体温管理等を行ったが、入室12日目に永眠された。	

【子どもの生活環境改善委員会からのコメント】

本商品は食品衛生法に基づいた『乳児用規格適用食品』である。『乳児用規格適用食品』とは、厚生労働省が示した放射性物質の基準値が一般食品より低い乳児の基準値を満たした商品¹⁾のことであり、製品の大きさの安全性が評価されているわけではない。1歳児42人における平均最大開口量（最大開口位における上下顎中切歯間の距離）は27.9mm 深さ38.3mmとの報告²⁾があることより、10か月の乳児が3-4cmである本商品をまるごと口腔内に入れてしまうと窒息につながってしまうことは想像にかたくない。『乳児用規格適用食品』という名称は、消費者にとっては「乳児にとって如何なる側面からも安全である」という誤解を生じさせる可能性があり表示法の検討が望まれる。また、本商品は『10か月から』と表示されているが、10か月児に与える食品としてかたさや大きさが適切であったか、見直しの余地がある。「ベビーフード指針」（厚生省（当時）、1996年）においては、『かたさ』が参考値として提示されていた³⁾が、2019年授乳・離乳の支援ガイド⁴⁾には、「離乳中期は舌でつぶせる固さ、離乳後期は歯ぐきでつぶせる固さ」など離乳食段階における調理形態の記載のみとなっている。今後、乳幼児に安全に食品を提供するためにも、乳幼児対象食品の『かたさ』を、乳幼児側の要因（咀嚼力）と食品側の要因（かたさ）について両方の側面から力学的に検証する必要がある。

<参考文献>

- 1) 東京都福祉保健局. 食品中の放射性物質の規格基準の設定について. 東京都の食品安全情報サイト <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/houshanou/index.html> (参照2020. 6. 1) .
- 2) 峯田淑江, 永石恵子, 落合慶信ら. 1, 2歳児における最大開口量の検討. 小児歯科学雑誌 2004; 42:623-632.
- 3) 小城明子. 離乳食の物性と摂食機能. MEDICAL REHABILITATION 2016;202:12-16.
- 4) 厚生労働省. 授乳・離乳の支援ガイド（2019年改訂版）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11908000/000496257.pdf> (参照2020. 6. 13).